

**No.41
3/1号**

Ecoパーク宗像

発行：玄界環境組合 宗像清掃工場 〒811-3401 宗像市池浦600-1

宗像清掃工場の休み
■ごみの自己搬入 日曜日、12月29日から1月3日
■工場施設見学 13時～16時30分 月曜～土曜日(祝日も可)
月曜～金曜日(祝日を除く)
9時～16時までの間受付
(詳しくは電話でお問い合わせください)

☎ (62)0505 ファックス (62)0594
URL:<http://www.genkai-kankyo.jp/>
eメール: ecopark@genkai-kankyo.jp

環境委員会とは

玄界環境組合では、工場及び周辺地域の生息環境の保全及び増進を図るために、宗像清掃工場及び古賀清掃工場それぞれに環境委員会を設置しています。環境委員会は、学識経験者や市民、行政機関の職員が構成され、工場及び周辺地域の生息環境に関して、組合長の諮問に応じて、調査活動を行っており、環境委員会では同日（6月29日）と11月30日の2回にわたり、組合長から議題の内容について審議を行いました。

第1回環境委員会（6月29日）の審議事項
施設稼働後環境監視結果（令和4年9月から令和5年3月）について
主な審議内容
・ダイオキシン類の記載方法について

令和5年度 環境委員会

令和5年度は、組合長が6月29日に環境委員会に対して「令和4年9月から令和5年8月までの宗像清掃工場環境監視・調査結果について」で諮問を行い、環境委員会では同日（6月29日）と11月30日の2回にわたり、組合長から議題の内容について審議を行いました。

第2回環境委員会（11月30日）の審議事項
施設稼働後環境監視結果（令和5年4月から令和5年8月）について
主な審議内容
・施設設備の更新について
・地下水の塩化物イオン濃度について
・排水ガス濃度について
・施設設備の更新について
・施設稼働後環境監視結果（令和5年4月から令和5年8月）について
主な審議内容
・施工停止について
・生活・洗車排水の水質調査について
・調整池の表流水について
・作業環境の管理基準について

環境委員会からの答申

6月、11月の審議を通じて、1月4日に環境委員会から組合長の諮問に対する次の内容で答申されました。

[答申]
令和5年6月29日 第1回環境委員会の評価
周辺環境に関する環境監視調査は、計画通り実施され、大気質、水質について実施委員会で審議した結果、環境基準を満足している。
施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画通り焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質、騒音・振動、ばい煙測定について実施され、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。
令和5年11月30日 第2回環境委員会の評価
周辺環境に関する環境監視調査は、計画通り焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質について実施されており、委員会で審議した結果、環境基準を満足している。
施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画通り焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質、騒音、振動、ばい煙測定について実施され、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。
令和5年11月30日 第2回環境委員会の評価
周辺環境に関する環境監視調査は、計画通り焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質について実施されており、委員会で審議した結果、環境基準を満足している。
施設の維持管理に関する環境監視調査は、計画通り焼却対象物、埋立対象物、大気質、水質、騒音、振動、ばい煙測定について実施され、委員会で審議した結果、施設の計画値等を満足し稼働している。

ごみの自己搬入方法

① 搬入口

- 屋根下の青信号を確認。
- 入口に向かって左側の計量器に車両をとめて、受付へ。
- そのほかの出口は、不可。



② 受付・計量

- 窓口で申請書に申請者の住所、氏名、ごみの発生場所、ごみの内容などを記入。
- ごみを車両に積んだ状態で重さを計量します。
- 受付は計量レーンに並んだ車の順番で行います。



③ ごみを降ろす

- 工場内は右回りの一方通行。
- 係員の指示に従って、指定の場所に自分で降ろします。
- 可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみは降ろす場所が異なります。



④ 計量・支払い

- 屋根下の青信号を確認。
- 出口に向かって左側の計量器に車をとめて、受付カードを持って受付へ。
- そのほかの出口は、不可。
- ごみを降ろした後の車両の重さを計量して使用料を支払います。



料金の計算方法

ごみの重さ 料金 10kgまでごとに

$$\text{料金} = \frac{\text{ごみの重さ}}{10\text{kg}} \times 170\text{円}$$

**自己搬入はご自身で工場にごみを搬入する必要があります
～自分で自己搬入できない方は～**

自己搬入以外の方法でもごみを処分することができます。(有料)
※詳細は、宗像市発行のパンフレット「家庭ごみの出し方」を参照ください。

問い合わせ先
宗像市環境課 Tel 0940-36-1421

【粗大ごみ】
粗大ごみシールを購入後、環境課へ連絡
※(持ち出しサービス有料) 65歳以上の方、障がいのある方で構成される世帯の方、その他市が特に必要があると認める方

【多量ごみの処分 (片付けや引っ越しなどで多量にごみが出た場合)】
自分で直接、収集運搬許可業者に依頼してください。

玄海クリーン(有) Tel 0940-62-2944
三孝産業(有) Tel 0940-33-3847
(有)神郡清掃サービス Tel 0940-33-7111

中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などはたいへん危険です
～火災、爆発などの事故の原因になります～

中身の入ったカセットボンベ、スプレー缶、リチウム電池などの異物がごみに混入されると、ごみ収集車や工場内で圧縮、破碎するときに発火し、火災、爆発などの重大な事故を引き起こすことがあります。

前回の広報(令和5年12月1日号)でもお知らせしましたが、現在においても多量の異物が混じっています。宗像市にはごみ処理施設が一つしかなく、事故が発生すると一時的に停止しなければなりません。

ごみを出すときには、カセットボンベやスプレー缶は中身をすべて出し切り、電池はきちんと取り除くことが重要です。工場内で安全に継続してごみ処理を行うため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

リチウム電池